

## ③7 特定整備路線 東京都市計画道路補助第136号線（関原・梅田） 整備事業

受賞機関 東京都 第六建設事務所

**キーワード** 木造住宅密集地域、延焼遮断帯の形成、市街地の防災性向上

### 全建賞審査委員会の評価ポイント

木造住宅密集地域の特定整備路線の整備。木密地域不燃化10年プロジェクトの取組みは、市街地における震災時の甚大な被害に対し、大規模な市街地火災防止や安全な避難路確保等に効果が期待できる点や、事業実施において用地交渉の困難性を鑑み、関係権利者の生活再建サポート体制の充実など、新たな特別支援策を設けた取組である点が評価された。

### 1. はじめに

東京都では、木造住宅密集地域の中で、震災時に特に甚大な被害が想定される整備地域（約6,500ha）を対象に、延焼遮断帯の形成（特定整備路線の整備）や市街地の不燃化促進（不燃化特区）などの取組を重点的・集中的に実施し、「燃え広がらない・燃えないまち」の実現に取り組んでいる。

特定整備路線は、市街地の延焼を遮断するなど、整備地域の防災性の向上を図る都施行の都市計画道路であり、28区間・約25kmで整備を推進している。

### 2. 事業の概要

東京都市計画道路補助第136号線は、足立区扇一丁目から葛飾区新宿二丁目に至る延長8.1kmの都市計画道路である。このうち関原・梅田地区（約1.1km）は、平成24年に公表された「木密地域不燃化10年プロジェクト」実施方針における特定整備路線に指定し、事業を加速してきた。

用地取得では、関係権利者の高齢化や権利関係の複雑さなど木密地域ならではの課題があったが、権利関係者の生活再建に向けたサポート体制の充実など、新たな支援策を設ける工夫を行った。

工事実施では、地元町会、交通管理者、関係企業者等と綿密な調整を図るとともに、用地取得の進捗に合わせて街路築造工事を順次実施し、令和3年3月29日に都内の特定整備路線として初めての交通開放を実現した。

### 3. 事業の成果

補助第136号線（関原・梅田）の開通により、関原・梅田地区における市街地の延焼を防止するとともに、緊急車両の通行路や災害時の避難路として、地域の防災性の向上に大きく貢献している。また、当該地域の東西交通の円滑化を図ることもできた。

さらに、初の交通開放路線として事業効果を視覚的に「見せる」ことで、他路線の事業推進にも寄与していくものと考えられる。



交通開放区間の状況

### 4. おわりに

本事業により、都内の特定整備路線として初めての交通開放を実現するとともに、地域の防災性の向上や交通の円滑化など、大きなストック効果を発現している。

今後とも地元の理解と協力を得ながら、残る特定整備路線の整備に全力で取り組んでいく。

本事業が、市街地の防災性向上の一助となれば幸いである。



関原工区上空から東側を望む